

# 7. まち・ひと・しごとを取り巻く課題

## (1) ひとの視点から見る課題

本市の将来推計をみると、子どもを産む年齢層の女性数が減少することにより、少子化が進展し、まもなく人口減少局面に入ると考えられます。

人口減少期は、大きく下記の3段階に分かれて進行していくといわれています。

- 第1段階：若年人口は減少、老年人口は増加する時期
- 第2段階：老年人口が維持から微減する時期
- 第3段階：老年人口も減少する時期

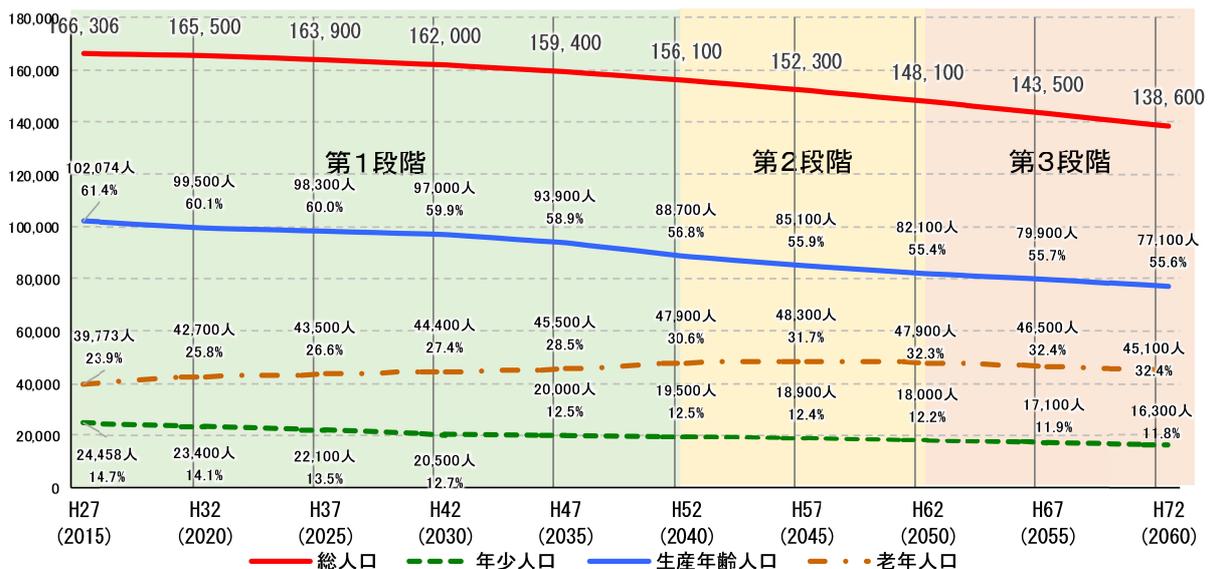
本市の基本推計では、まもなく「第1段階」に入り、平成52(2040)年頃「第2段階」、平成62(2050)年以降に「第3段階」へと進行していくと予想されます。

人口増減に影響を及ぼす合計特殊出生率の状況を見てみると、全国平均よりも高いものの周辺自治体と比較すると低く、また、人口を維持するための水準である人口置換水準2.07よりも低いため、少子化が一層進行していくと予想されます。

人口増減に影響を及ぼすもう一つの要因である移動率をみると、小さな子どもを持つ30代の世帯は転入超過の傾向があるものの、20代については転出超過の傾向があります。

以上のことから、近年の人口はやや増加傾向となっているものの、このままの状況が続けば、まもなく人口減少がはじまっていくと考えられ、本市の将来を見据えると、子どもを持つ世帯の転入超過を維持しつつ、20代の若年層の転出を抑え移動率の改善を図るとともに、本市に住む若い世代が出会える場を創出することで、晩婚化、晩産化の流れに歯止めをかけ、合計特殊出生率を向上させていく対策を講じていくことが喫緊の課題となっています。

図表 120 基本推計における人口減少段階



## (2) まちの視点から見る課題

市民意識調査からみると、本市の特徴として、田舎でもなく都会でもない、バランスのよさが市民の住みやすさにつながっています。また、本市では、これまでの 15 地区 257.6ha の土地区画整理事業を進め、うち、13 地区が施行済みとなっています。順調な宅地供給もあり、本市の住宅地地価は、周辺市町と比較して割安となっており、戸建て住宅を望む層の需要を取り込み、人口流入が続いています。

一方で、市民意識として、鉄道やバスといった公共交通網に対する不満感が高く、市外へと出て行く遠因にもなっています。道路や既存の公共交通を生かしながら交通利便性を向上させていくことが望まれます。

今後も人口を維持していくためには、周辺市町との宅地価格差を活用して、住宅地を供給していくことが最も効果的であると考えられます。また、転入希望者の需要に応えるため、旧市街地などの現有住宅をリニューアルして、既存の住宅環境資産を有効活用する方策を検討する必要があります。

## (3) しごとの視点から見る課題

本市の産業構造をみると、自動車産業を中心に製造業の従事者が多くなっており、本市の重要な産業となっています。また、地域経済分析システム（RESAS）から、産業大分類別に 4 つの視点で分析を行うと、製造業以外の産業としては、「卸売・小売業」、「建設業」、「医療・福祉」、「運輸・郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」などが本市において重要な産業である可能性が示唆されました。

これらの産業のうち、特に外貨獲得力や雇用維持力の評価が高かった「卸売・小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」については、製造業につぐ本市の重要な産業として着目し育成していくことが求められます。

1 次産業においては従事者も少なくなっており、従事者の高齢化も進んでいます。本市においては、地域ブランドである「西尾の抹茶」や「一色産うなぎ」をはじめとした全国的にも競争力のある農水産物が数多くあります。そこで、これら競争力のある農水産物を中心に、6 次産業化や農水産物の直販を推進することで、「儲かる農業・漁業」を目指し、若手の就農者等を確保していくことが求められます。

また、3 次産業においては、近年、観光入込客数も増加しており、マスコミ等に本市が取り上げられる機会も増えてきています。また、中部国際空港には年間 70 万人程度の訪日外国人が来訪しています。そのため、本市の地域資源を生かし、訪日外国人を本市へと誘い、本市での宿泊や飲食等による観光消費を増やしていく方策を検討していくことが必要です。

## (4) 地域の視点から見る課題

旧市町別に状況をみると、一色、吉良、幡豆といった旧 3 町地区において、人口の流出や高齢化が目立つようになってきました。また、まちの状況をみても地震による沿岸部の津波への懸念もあり地価は下落傾向にあります。このままの傾向が続くと、旧 3 町においては、旧西尾市内よりも人口減少、少子高齢化が著しく進展すると考えられます。そのため、地震防災対策を図りつつ空き家を活用した定住対策や住宅供給施策とともに、地域に根ざす企業誘致及び創業支援を行うなど、地域特性を生かした活性化方策を検討していく必要があります。

## 8. 将来人口の展望

### (1) 目指すべき将来の方向

#### ① 基本的な視点

まち・ひと・しごとを取り巻く課題を踏まえ、人口減少社会に対応していくための基本的な視点として、下記の3つを掲げます。

#### 生まれてくる「子ども」の数を増やす

生まれてくる子どもの数が増えなければ、人口はいつまでも減り続けることとなります。人口減少に歯止めをかけるには、生まれてくる子どもの数を増やすことが必要です。

そのため、20代の若い世代が出会い、結婚し、同居等で子育ての負担感を軽減し、理想とする子どもの数を出産できるような社会を構築することで、合計特殊出生率を改善し、西尾で生まれる「子ども」の数を増やし、人口減少を抑制していきます。

また、合計特殊出生率の改善による人口減少対策の効果が現れるのは、長い期間を要することから、早期に対策を行っていきます。

#### 「雇用」の場を増やす

男女が出会い、結婚していくためには、市内に若い世代が十分に住んでいることが必要となります。本市の20代は転出超過傾向にあることから、20代が働きたい、働きやすい、働きたくなる魅力ある就労環境を構築し、職を求めて本市へと転入している人を増やしていく対策を行うことが必要です。

そのため、市内で雇用の場を維持し、働きやすい就労環境を構築することで、転入者を増やし、定住する人を増やしていきます。

#### 魅力ある住環境を提供し、「定住者」を増やす

子どもを産み育てていくためには、誰もが住みやすく魅力ある住環境を構築していくことが必要です。本市には豊かな自然をはじめ、特徴ある歴史や文化・まつりなど、地域固有の資源が数多くあります。

そのため、これらの地域固有の資源を生かして、自然豊かでゆとりある誰もが住み続けられる住環境を構築し、本市の魅力を高めることで、市外への転出者の抑制と市内への転入者を増やし、定住する人を増やします。

② 目指すべき将来の方向性

基本的な視点を踏まえ、本市の目指すべき将来の方向性について、下記のように定めます。

■合計特殊出生率

平成 42（2030）年頃に合計特殊出生率 1.8 を目指す。

平成 52（2040）年頃に合計特殊出生率 2.07 を目指す。

■転出入

平成 32（2020）～平成 37（2025）年の 5 年間で約 330 人/年の社会増を目指す。

平成 37（2025）～平成 72（2060）年の 35 年間で約 570 人/年の社会増を目指す。

## (2) 将来目標人口

国の長期ビジョンや愛知県ビジョンとの整合性を図り、目指すべき将来の方向を踏まえ下記の仮定値を設定し、将来目標人口を設定します。

### ① 将来人口の見通しのための仮定値

将来人口推計の人口維持水準・開発型と同じ条件とします。人口維持水準・開発型の条件は下記のとおりです。

#### ■合計特殊出生率

子育て世帯が希望する子どもの数を産むことができ、また、長期的には理想とする子どもの数を産むことができる社会を構築し、合計特殊出生率を現在の1.58から、平成42(2030)年までに希望する子ども数をもったときの状態である1.8、更に、平成52(2040)年までに人口が維持できる水準である2.07へと段階的に改善することとします。

#### ■移動率

平成17(2005)年から22(2010)年の実績値から算出される転入超過傾向(270人/年)に加え、各種施策を行い転入増を目指す前提で、平成32(2020)～37(2025)年まで毎年60人、平成37(2025)～72(2060)年まで、毎年300人の人口を上乗せします。上乗せする人口は、夫婦と子1人の世帯とし、年齢内訳は下記のとおりとします。

図表 121 上乗せする人口の内訳

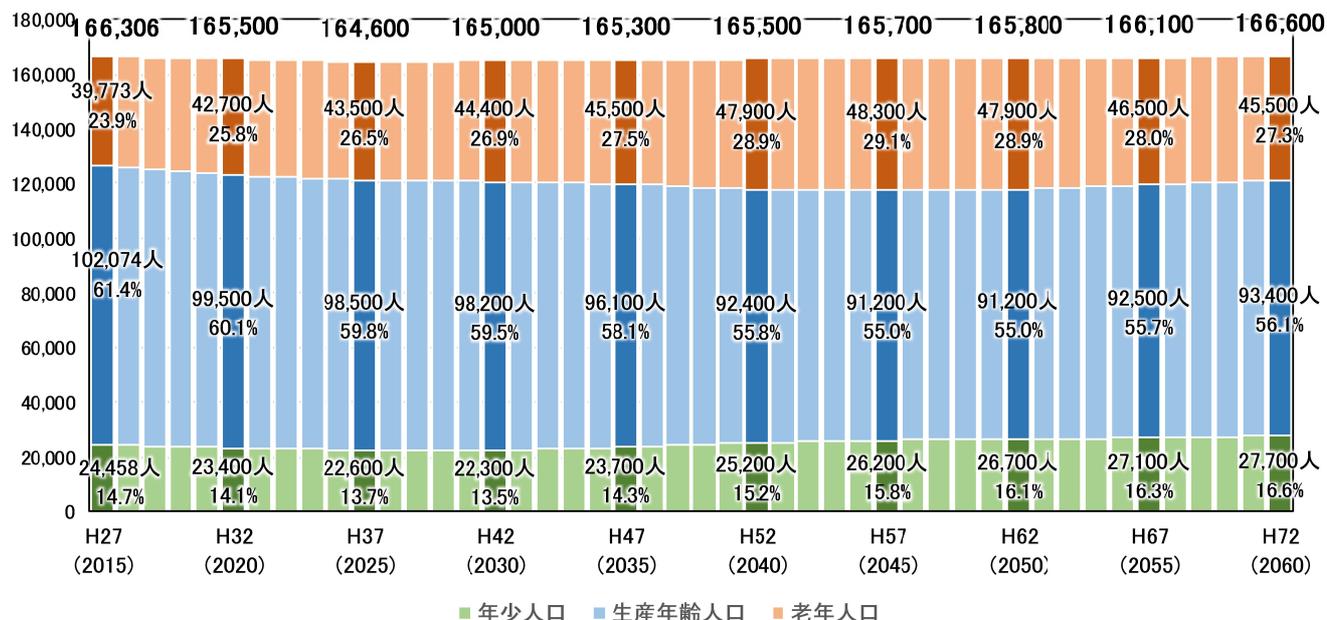
	H32～37年 (2020～2025)	H37～72年 (2025～2060)
0～4歳	20人/年	100人/年
25～29歳	12人/年	60人/年
30～34歳	16人/年	80人/年
35～39歳	12人/年	60人/年
合計	60人/年	300人/年

## ② 将来目標人口

### 平成 72 (2060) 年の総人口 約 16 万 6 千人

合計特殊出生率の回復に時間を要するため、平成 37(2025)年頃までは人口はゆるやかに減少するものの、平成 37(2025)年以降は社会増を促す施策効果が現れはじめ、人口増加基調となり、平成 72(2060)年には 16 万 6,600 人と現状の人口とほぼ同水準となる見通しです。

図表 122 将来目標人口



図表 123 将来目標人口と3区分別人口

区分	H27 (2015)		H37 (2025)		H47 (2035)		H57 (2045)		H72 (2060)	
	人口	構成比								
総人口	166,306	-	164,600	-	165,300	-	165,700	-	166,600	-
年少	24,458	14.7%	22,600	13.7%	23,700	14.3%	26,200	15.8%	27,700	16.6%
生産年齢	102,074	61.4%	98,500	59.8%	96,100	58.1%	91,200	55.0%	93,400	56.1%
老年	39,773	23.9%	43,500	26.5%	45,500	27.5%	48,300	29.1%	45,500	27.3%